

『就実論叢』第47号 抜刷

就実大学・就実短期大学 2018年2月28日 発行

昭和末から平成元年代の学歴・学校歴意識と 生徒指導問題の変遷

－学習指導要領改訂に注目して－

Innovation of Curriculum on Japanese School about 1985 to 1998

高 木 亮

昭和末から平成元年代の学歴・学校歴意識と 生徒指導問題の変遷

－学習指導要領改訂に注目して－

Innovation of Curriculum on Japanese School about 1985 to 1998

高木 亮 (初等教育学科)

TAKAGI Ryo

キーワード：『学習指導要領』, 学歴・学校歴, 生徒指導・生活指導,
生涯学習の中の学校教育, キャリア教育

1. 問題と目的

北神・高木(2007)では昭和20年代～40年代つまり終戦から高度経済成長までの学校観と教職の変化を概観した。我が国が発展途上国として、経済の量的拡張の時代から少しずつ先進国としての質的拡張にも向かう時期である。高度経済成長期まで、日本の学校教育と教師の役割が変化し、教育課程の基準が作られある種の野放図なまでの“牧歌”性が弱っていく流れを踏まえた。教育課程の基準と学校の責任の明確化で油布(1997)の論じる“学校の時間・空間的な囲い込み”が形成された時代までを概観した。これに続く昭和50年代は現在の意味での生徒指導問題が登場し、学校観と教師の仕事に影響を与えた時代である。この背景には『学習指導要領』の定める教育内容の量が過剰なまでに拡大し、「落ちこぼれ」問題を起こしたという提案的議論を行った(高木, 2016)。生徒指導上の問題は1980年ごろより問題化し一般書籍でも、教師向けの業界紙でも実証研究でも論を積み重ねている。また、90年代半ば以降は心理学・社会学的研究の実証的研究方法論で爆発的に論考が増加している。本稿ではこのような昭和50年代までの流れをまとめた高木(2016)に引き続き、戦後の歴史の視点で、昭和60年代(1985年～1989年1月7日)から前行『学習指導要領』の改訂された平成10年(1989年～1998年)ごろまでの学校観・教職の変化を整理したい。

高木(2016)は、①我が国の教育が明治以来の学歴・学校歴といったメリトクラシーの意識が保護者の所得拡大でさらに増大したこと、②教育課程の基準である『学習指導要領』が高度経済成長の末期に「落ちこぼれ」を大量に生むまで過剰な内容量になりその見直し期に入ること、③第2次ベビーブームにより受験が期間限定で狭き門になりすぎたことに保護者も教育産業も過敏に反応して市場を形成したこと、④さらに進路指導はありながら現在でいうキャリア教育の視点が欠けていたことなどを背景として生徒指導問題の悪化を議論した。本稿の取り上げる時代はこの直接の続きとなる。これらの問題意識と教育課程のとらえ

なおした「第三の教育改革」の必要性は叫ばれ⁽¹⁾ながらも、21世紀を起点とする「第三の教育改革」の実施には至らなかった時期である。

2. 昭和60年代～平成元年代 —消費者優位の前に立たされる学校・教師の立場—

学校像・教師像をめぐる変化で、昭和50年代から始まり、昭和60年代以降に浸透していった傾向の一つとして学校・教師と生徒の関係の変化が挙げられる。公立義務教育段階に関する限り、昭和50年代以前は久しく両者の関係は特別権力関係、つまり、教育という「特別の目的のために、行政主体（学校）と行政客体（生徒）との間に包括的な支配・服従の関係がある場合」（菱村，1994）との定義や理解がなされていた。もともと、この理論は昭和30年代に、学校事故判例で国家賠償法第一条の適用を可能にするため教師の職務を「公権力の行使」に便宜的定義（上井，1977）するものである。しかし、昭和50年代以降、判例を中心に学校と生徒の関係は私立学校での生徒との関係同様に在学契約関係説を採る判例や、学校という「部分社会」に児童生徒が存在するという部分社会関係説が登場し、これが多少の時間差を置いて現在の一般社会や学校現場に浸透してきている（結城，1999）。このような現在の学校と生徒との関係の考え方は、「子どもの教育は、教育を施すものの支配的権能ではなく、何よりもまず子どもの学習をする権利に対応し、その充足をはかりうる立場にある者の責務に属する者として捉え」る（若井，1997）という説明がわかりやすい。つまり、公教育⁽²⁾の行使を行う側と受ける側の関係から、児童生徒の学習を受ける権利を最優先し、その「消費者」の要求に応じるサービスの提供者としての学校と教師という位置づけを強調する変化といえる。平成12年ごろの雰囲気として、このような権利意識の向上を指し「従前であれば、裁判等に持ち込まれないようなケースであっても、今日では主に損害賠償請求を内容とする訴訟沙汰になることが珍しくなくなっている」（若井，2000）とし、教育をサービスと定義した際の危機管理に要求される水準の上昇や範囲の広がりが生じていることを指摘している。

ここまでの定義がなされてしまえば学校にとって危機管理は日常的な問題となる。極端な話として“登校を拒否する権利”⁽³⁾も“授業に参加しない権利”もこの時期に成立し始めたわけである。また、事件や事故で便宜的に特別権力関係が当てはめられた時期よりもさらに厳しく学校の事件・事故を基準に学校の責任が設定されていく。事件・事故で「便宜的」に設定されたとはいえ、学校の責任は日常の学校の責任になるし、“教育の萎縮”に加えて「消費者のニーズ」をくみ取ることも必要となったのがこの時代である。戦後一貫して教師の職務については授業、生徒指導ともに定義が定まりつつ困難さが漸進的に増す（北神・高木，2007；高木，2016）。その上で、平成元年代中盤には急増した職務の内容として生徒指導の予防的な活動が小中学校でも日常化したようで、不登校や校外での問題行動の対応、行政や保護者、地域の説明、さまざまな苦情の対応の他に教育行政や学区内の他の教育機関の outgoing、研修、校内での会議や委員会などへの参加などといった児童生徒と直接接しない職務が

増えたとされている（大阪教育文化センター，1996）。平成に入り，少年犯罪の「戦後第3のピーク」の沈静化とともに校内暴力や非行は若干減少したものの，不登校や無気力の問題が定期的な定義の更新を交えながら，学校や教師の課題となり，大学での養成や研修において生徒指導や教育相談の充実も求められ始めている。一見，統計上の生徒指導問題がさほど深刻ではなく，かつ第二次ベビーブーム世代の学齢期卒業後にさほど子供が多くないこの時期に学校と教師が困難を訴え始めたのはこれらの背景を押さえておきたい。

3. 学校・教師の限界の議論 －“学校の肥大化”と“教師の多忙”，“多忙感”－

このころ教師の勤務実態の側面では昭和50年代と比べ量的には改善が進んだ傾向もみられる。もともと2次にわたるベビーブームの教員配置計画はベビーブーム終了後に学級定数等を押さえることができる環境整備を意識して設定されていたからである（高木，2016）。子供・教員の比率や生徒指導統計ではさほど問題のないこの時期，現在も問題として指摘される教員統計の変化が起きる。精神疾患による教師の病気休職者数である。昭和56年には500名に過ぎなかった精神疾患による教師の病気休職者は平成10年（1998）年には2000人前後までに急増期を迎えている⁽⁴⁾。なお，この数字はさらに10年後の平成20年代では5000人前後となり平成という年号が終わろうとする現在も高止まりしているのが現状である。この社会問題化のスタートとなったのが昭和末から平成元年代の時期である。

日本教職員組合（1976）の行った1975年実施「教師の意識調査」と大阪教育文化センター（1996）の1994年実施の「教師の多忙調査」を比較してみると仕事の「生きがい」や「仕事で努力した部分については恵まれる」，「授業がうまくいっている」，「生徒の気持ちがよく分かる」，「保護者との関係がうまくいっている」などの質問では肯定的回答が後者は前者の半分程度しかみられない。昭和60年以降と昭和50年と比べ勤務実態や労働条件については大幅な改善が見られたものの，職務におけるやりがい，などの心理的充実感や負担感といった精神的な側面が悪化し，心理的不健康が増大した傾向にあるといえる。全てではないにしろ，受験競争や「落ちこぼれの七五三問題」で授業や学習指導に新たな検討が求められ，生徒指導問題という新たな職務でありニーズの登場はそれだけで教師の職業生活を複雑にし，アイデンティティの確立困難をもたらした。

松浦（1998）は90年代の教師文化をとりあげ，児童生徒と直接接しない職務の中で多数「形骸化」したものがあってもかかわらず，職務の整理や統合が学校では難しいという学校文化の多忙・困難への影響を指摘している。このことは昭和60年代以降急増した児童生徒と接しない職務の負担の増大が，授業や学級経営，生徒指導などの教師の動機づけの高い職務を行う余裕を奪っているとする「やりがいのない多忙化」がこの時期の多忙感と教師ストレスの急増の問題の原因としてとり挙げている。ここに昭和50年代に判例も確定した『学習指導要領』の準拠性や地方公務員法に定める“研究と修養”の義務として初任者研修（平成元年）と少し後の10年次経験者研修（平成15年）の実施義務化などが代表するような流れを背景に

見ることができる。また、北神・高木・田中（2001）は教師の職務意識を検討することで従来は20代教師のストレスの高さに注意が必要であったが、この時期は他の年代のストレスや心身の不健康のリスクが高いことを調査により明らかにしている。この原因として従来の経験や技能が十分に通用しにくいことによる30代以降のベテラン層教師の苦勞の増加と、この時期の新採用教師数の減少による教師の平均年齢の上昇の問題を議論している⁽⁵⁾。

以上のように昭和60年代以降の教師の多忙の問題は昭和50年代以前に生じた各職務の責任の明確化や要求の高まりといった多忙と、これに漸進的に多忙感が積み重なった上で教師にとっての職務の「やりがい」や「動機づけ」に関わる問題と深く関係した多忙感の問題が顕れ、ストレスという心理的不健康の問題を急増させた時代であるといえる。このことは従来の専門職として目指した方向性であり技術や経験がこの時期に有効性が低下したことが原因であると考えられる。

4. バブル経済期が教育課程と学歴・学校歴意識に与えた影響

さて、この時期は『臨時教育審議会答申』を受けて我が国の教育は社会教育が生涯教育（現「生涯学習」）となり、「生涯教育の中の学校教育」に定義は変化している。平成元年改訂『学習指導要領』にも21世紀以降の教育改革のキャッチフレーズとなる「生きる力」という言葉が使われ、学習内容は若干の削減がなされる中で道徳の充実や小学校での理科と社会科を生活科に編成するなど“教科書の厚さ以外の充実”を探るものとなった。しかし、これら一連のながれが“臨教審は失敗した”と平成10年代までは評価されるように、この時期に改革の成果が少なくとも実感として実を結ぶことはなかったといえる。平成元年代と12年ずれている21世紀01年代まで“なぜ教育改革が不発ではなく時間差があったのか？”の検討を行いたい。今回はバブル経済期⁽⁶⁾という戦後史の特徴的な性質に基づいて議論を行いたい。

(1) 教育制度の変化

この時期の教育制度の変化として指摘できる点が臨時教育審議会で提示された社会教育・生涯教育（後に「生涯学習支援」）を教育の最大の目的とする中での学校教育の位置づけの変化と市場原理の導入ならびに私立学校の振興などがある。また、平成4年から平成13年に漸進的に進められた学校週五日制への移行などがあげられる。いわゆる臨時教育審議会で議論された諸提案は後に21世紀になることで「第三の教育改革」として導入されることになるが、このころまでは目立った変革がみられず「失敗」とまで評価された（詳しくは、渡邊, 2007）。この結果を知る後世の立場からいえば、21世紀初等に成立した小泉純一郎政権のもと進められた「三位一体の改革」と「平成の大合併」が教育をめぐる行財政制度自体を大きく変え、そのことが21世紀01年代には想像もしなかったような形で臨時教育審議会の諸提案を内実化させていったと回答することができよう。今回議論した昭和末から平成元年代の次の21世紀01年代で起きた我が国の行財政政策の変革に比べこの時期の変革は相対化すると地味にすぎるほど大きな変化がなく、このことが相対的に“教育改革の不発”感を強めている

のかもしれない。なお、21世紀以降の第三の教育改革とその背景の小泉政権下の行財政改革である「構造改革」は基本的に教育の地方分権を進めるものとなっている。人口減少と過疎・過密のさらに強まるこれからの時代にとっての教育の地方分権の意義と課題・留意点はそれ以前の時代と比較した上で、今後の議論が課題であるように思われる。

(2) 過剰な好況による学ぶ意味の曖昧化

昭和と平成の境目の時期のバブル経済は実態経済と乖離した金融経済の沸騰ゆえに「バブル」と表現される。そのため、個人でも教育ローンを組みやすい時代⁽⁷⁾が到来することで高校と大学に進学しやすい時代を迎えることとなる。また、後述するように臨時教育審議会の私立学校の振興提案とともに第二次ベビーブーム世代が学齢期を終えることで高校と大学は“選ばなければ入学できる”時代に向っていくのもこの時期である。就職氷河期を経た平成29年の現在と異なり、高度経済成長以来の求人や就職活動に関して現在とは異なる見通しのある当時は初等中等教育において高校入試や大学入試の指導つまり進路指導以上のものの必要性を感じにくく、高校や大学においても未曾有の好況は教育課程と就職・社会化の接点を考えるニーズ自体があまりない状況であったといえよう。ここに、平成元年代中盤以降に指摘される「学級崩壊」や無気力などの生徒指導問題という個性が生じることとなる。例えば、刈谷（1995）は戦後の「大衆教育」の人気は階層による教育機会の不平等を目立たないものにしてきたと指摘し、その階層上昇の仕組みつまり学歴や学校歴が確固たる仕組みであるとの感覚がこのころ揺らぎ始めたとしている。学歴や学校歴が確たるものではなくなる時期ながら、未曾有の好況はこのことを気づきにくくする風土を醸し出していたのかもしれない。

ところで、『学習指導要領』に自己実現が加えられたのはこの時期であるが、働くことや学ぶことが曖昧になったこの時期に“自己”や“実存”に不安を感じる傾向が当時の若者にあるとする意見もある（菊地，2013）。差が曖昧になりつつある学歴と学校歴、未曾有の好況で生活や時間に余裕がある中で、「自己実現」や「実存の不安」、そして「やりがいや」を探すことの中で当時のオウム事件や村上春樹、『エヴァンゲリオン』などの若者文化を論じる視点である。その意義は今後の検討に委ねるとして、バブル経済崩壊後に遅れて生じる就職難の時代の若者の苦難と教育制度の変化の要求はこのバブルな雰囲気の後を訪れることとなる。

(3) 教育にお金がかかる時代の到来

臨時教育審議会以降に確実に変化した点が私立高校と私立大学の増加をあげることができ。それまでの高校と大学が計画設置の時代から、前入時代を控えての市場原理の時代に突入したといえる。しかし、第二次ベビーブーム世代⁽⁶⁾以降は学齢期の子供の減少が見込まれた。第二次ベビーブームの時期に急増した高校はすでに高校進学率が95%前後に達していたこともあり、その後の定員確保に苦勞することとなる。大学については進学率が未だ4割未満で多少の“のびしろ”があるため、高校卒業者の就職内定率と負の相関を持つ短期大学

入学者の状況は別として当面定員確保に大きな問題はなかった。しかし、共通一次試験・大学入試センター試験による偏差値という単一比較が可能になったこともあり学校歴というブランド感はより鮮明となる。そのため、それまでは大学受験に関わる競争であり、ベビーブームという一過性の学年増による競争激化が構造的な「お受験」に発展することとなる。特にこの時期がバブル経済期という極端に所得が高まり、過剰なまでに所得向上が期待される時代であったこともこれに拍車をかけたといえる。とはいえ、1学年あたりの子供の減少は第二次ベビーブーム以降ほぼ一直線の下降を描いており、このこと自体が私立学校や塾の過剰な競争のあおりと若者世代を「ゆとり」と呼び批判する風潮であるとする議論もある（瀬川，2008；2009）。この他にも部活動の経済的・労力的な負荷の高さなどは十分に検討されていないが、少なくとも好況下でかなり経済的な負荷を前提とする構造にこのころなったといえよう。このあたりは、公刊統計が揃う中で詳細な検討が未だなされていない分野であるため今後の課題としつつも、“この時期、教育にお金がかかるようになった”こととともに“その内実はどの程度公共性があり、公費補助を考えるべきか”考える必要があるだろう。あわせて、自らの職の確保のために入学の門戸を広げ、経営であり教育の質の向上に失敗し入試市場から厳しい評価を受けておきながら「大学生の質が下がった」であるとか、「ゆとり世代」などと次世代を評する高校と大学の教職員は省察を十分する必要があるといえよう。

5. まとめと今後の課題

以上に見てきたような昭和60年代から平成元年代の15年程度の期間に学校や教師の変化を学歴・学校歴意識と生徒指導問題の側面から考えてみたい。

メリトクラシーの変質 第一点目はメリトクラシーが変質したことではないかという点である。例えば高度経済成長期に数十人がかりで行っていた表の財務計算が電卓に替わり、現在では表計算ソフトに変わっている。特に表計算ソフトが高校でも基本的な学習課題になりえたのは平成7（1995）年のWindows95発売によるパソコンとオフィスソフトの価格と必要技術が大衆化したことが挙げられよう。大量に労働者を採用する以前に、大量に就職希望者を判別する時代がかつては存在し、そのころは受験を通した学歴や極端な場合そのブランドである学校歴が効率的な判断の材料となった。しかし、労働集約性が特にパソコンなどの普及を通して薄まっていく中で労働者も就職希望者も以前のような緩やかな大量採用・大量雇用が成立していかなくなるプロセスをこの時期強く実感したのではないだろうか。このことは学歴や学校歴（メリトの一種）で就職という所得のクラス分け（クラシー）がなされることに違和感とも言い換えることができる。バブル崩壊からいわゆる「就職氷河期」の期間を超えてデータ分析ではやはり学校歴と就職優位の連関構造自体はあまり変化していないことが明らかにされている（平沢，2010）。その一方でデフレという労働者の雇用と給与が価値として低下する時代では学歴・学校歴に関わりなく就職後の苦勞が訴えられる時代（今野，2012；横田，2017）を少し後に迎えることとなる。ここにテストだけで学校で身に付けた力

(学力)を評価することが困難になり、より多角的な学力評価や学歴・メリトクラシーの養成されたプロセスを見ることが出来る。ただし、それらが表面化する前に生じたバブル経済という過剰な好景気で未曾有の人手不足による就職の容易さは学校からの就職への危機感を見えにくいものにさせ、高度経済成長的な学歴・学校歴・進路指導を踏襲しつつ、それらの齟齬をしばらく表面化させない動きとなったと理解できる。

キャリアという視点の登場 第二点目は若者の荒れは将来の見通しを失うことが大きな原因となるのではないかという点である。高度経済成長が終わりを告げて、どこまでも経済成長と豊かさが続くわけではなく、地方から大都市圏への人口移動も様々なコストを個人に強いるものであることが分り、同時に不景気による雇用調整や産業構造の変化による人事の合理化、能率化による負担は就職希望者や働く人に現実の厳しさを感じさせることになった。そのような中で、単にある一時点のテストの点数だけでメリトクラシーの判定がなされることは不条理をより感じやすいものとなったであろう。その一点のために、「七五三」と言われるほど過酷な競争と詰め込みがなされ、さらに学校を卒業した後に「学力」とは全く別の実力世界が広がっているというのは当事者からすれば未来に希望をなくすきっかけに充分になり得るものといえる。その「七五三」を終えた後の荒れが学生運動であり、「七五三」の中で「落ちこぼれ」のレッテルを張られた中高生の反乱の形が昭和50年代半ば以降の生徒指導問題であると高木(2016)で議論した。これは学校で学ぶことの人生における意義を十分に見えるものとしなければいけないことを示唆するもので、平成元年代中盤の小学校低学年などの学級の荒れからなるいわゆる「学級崩壊」問題はこの問題意識が小学校にまで必要となったことを意味する。また、平成元年代後半に職場体験が学習意欲の確保や生徒指導問題の予防に多大な成果が報告されるようになったことは(詳しくは、森上・高木, 2012参照)、このような働くことと学校で学ぶことの関連を接続する効果があるゆえにであったといえる。あわせて、近年は大学の生き残りにかけて(例えば、居神, 2010)、また高校や大学の相互の生き残りをかけた連携と接続の議論(居神ら, 2015)がなされている。

「教師は何をする者なのか?」の疑問と「やりがい」 三点目は生徒指導問題が学校と教師の役割に加わったことで教師にとってアイデンティティが複雑になり、アイデンティティの拡散の危機が生じたのではないかということである。それまでは授業も含めて生活学校での教育を準拠するルールもあまりなく“牧歌的”に任された時代であったが、教育課程も評価も準拠すべき事柄が増加している。加えて、「学校の囲い込み」が起きかけた後に、従来にない生徒指導上の問題が加わったことで教育に「中核」と「周辺」があるのではないかという感覚が生じたが、教師個人によりこの動機づけは多様なものであった。現在の視点からすれば多様な動機づけや専門性で日本の学校は支えられるものであると理解できるが、この中核と周辺の峻別を意識するアイデンティティの拡散と定着以前でまだ未分化の側面の多い教育課程や教職に関する基準の曖昧さはこれに充分応えることができなかった。ここに松浦(1998)の論じるような「やりがいのない多忙化」が問題化する流れであり、この時期以降

の教師ストレスの問題化の背景をみることができる。“適度な基準性対適度な教師の自立性”とともに、現場で要請される様々な教育ニーズに個性を持った教師がどう応え、どう適材適所な学校経営を行うかの課題意識がこのころ生じたといえよう。

これらの議論の続きは平成十年代以降を包括する次の議論で行いたい。しかし、この後に第三の教育改革がスタートすることで、学校は教育改革の目標として“生きる力”と“開かれた学校”、“新学力観”といった課題を追求することとなる。後に「ゆとり教育」批判などととともにこれらの議論は批判を受けるが、その教育改革を意識した3回目の『学習指導要領』が平成29年3月31日に改訂され、このような3つのキャッチフレーズは学校現場からも社会からも受け入れられ高く評価されるような結果になりつつあるように思われる。本稿に加えて、「第三の教育改革」が臨時教育審議会で基本設計を提示され開始が宣言されながらも、その機能が動かなかったこの昭和60年代から平成元年代はもう少し詳しく検討を要する時代であるように思われる。

【注釈】

- (1) 昭和46年『中央教育審議会答申』（いわゆる『よんろく答申』）と昭和50年代の臨時教育審議会での議論。
- (2) 私立学校園であっても一条校であり認可園であれば含まれる。
- (3) 平成元年代までは現在の不登校とともに、一般社会では旧称の「登校拒否」という表現はよく使われていた。
- (3) 文部省及び文部科学省実施の各年度「教職員の分限処分調査」の報告を参照されたい。
- (4) この問題は平成20年代末現在では“ミドルリーダーの枯渇”と“大量定年退職・大量採用”として学校現場や地方教育行政で認識がなされている。特に平成26年現在は小学校教諭において大量採用の開始の波は早く訪れたことで極端な自治体では“3分の1の教諭が20代”という大量採用による膨大な適応支援を要する課題となっていることが文部科学省「教員統計調査」などからうかがえる。一方でこの時期の例えば大阪教育文化センター（1996）での問題意識は“最も若手が学校で40代”などであり組織の高齢化などが論じられている。本稿の論じる時期は「この大量に存在した世代が加齢により苦労を増した時期」と指摘することもできる。
- (5) バブル経済期とは一般的に昭和59（1984）年のプラザ合意から始まり、平成元（1989）年末の日経平均株価高値から平成4（1992）年ごろの土地価格急落ぐらいままでを指す。基本的にバブル経済とは実体経済とかけ離れた土地などの物価の高騰と過剰な好況観からなる。なお、誤解されやすいが失業率や高等学校卒業生就職状況・大学卒業生就職状況などは必ずしも景気（例えばGDP成長率などで把握される）とは一致せず、景気の明るさがしばらく続いたうえでの運行指数である点を押さえておきたい。また、デフレ状況下の就職は労働力自体が低く評価されることを意味しており、この就職内定率の苦戦とデフレ下での職業継続

の過酷さをもたらした平成10年代以降の「就職氷河期」が『学習指導要領』や進路指導、教育課程に与えた影響は今後十分な検討を行う必要を感じる。

(6) 昭和46（1971）年～昭和49（1974）年生まれの1学年200万人を超えた出生世代のことを指す。地方によりこの出生者数の波は変化するので一概には言えないが国内で昭和53年に小学校1年生からこの世代が学齢期を迎え、平成4年の高校卒業で初等・中等教育学齢期を終えることとなる。一般論としてフットサルやロックンロールなど今までのわかりやすい趣味以外の個性的な趣味を拡大した世代ともいわれるし、バブル経済崩壊後の苦労にみまわれた最初の世代ともいわれる。基礎学力については全国一斉学力学習状況調査が行われていないため把握できないが、大学での受験学力では平均的にもっとも高い点数を上げた世代ともいわれる（河本，2009）。

(7) 詳しくは日本政策金融公庫『教育費負担の実態調査』や『国の教育ローン』、日本学生支援機構の『民間教育ローンの増加』などを参照。

【引用】

菱村幸彦1994「特別権力関係」『教育法規大辞典』エムティ出版，p.7

平沢和司2010「大卒就職機会に関する諸仮説の検討」『大卒就職の社会学』

居神浩2010「ノンエリート大学生に伝えるべきこと」『日本労働権級雑誌』602，pp.27-38

居神浩編著2015『ノンエリートのためのキャリア教育論』法律文化社

今野晴貴2012『ブラック企業』文春新書

刈谷剛彦1995『大衆教育社会のゆくえ』中公新書

河本敏浩2009『名ばかり大学生』光文社新書

菊地史彦2013『「幸せ」の戦後史』トランスビュー

菊地史彦2015『「若者」の時代』トランスビュー

北神正行・高木亮2007「教師の多忙・多忙感を規定する諸要因の検討」『岡山大学教育学部研究集録』134，pp.1-10.

北神正行・高木亮・田中宏二2000「中学校教師の職務『必要』性・『不必要』性認識に関する研究」『岡山大学教育学部研究集録』115，pp.149-158.

松浦義満1998「疲弊する教師たち」『教師の現在・教職の未来』教育出版，pp.16-30.

日本教職員組合1976『教職員の意識調査』

大阪教育文化センター1997『教師の多忙化とバーンアウト』京都法政出版

瀬川松子2008『中学受験の失敗学』光文社新書

瀬川松子2009『亡国の中学校受験』光文社新書

高木亮2016「戦後の『学習指導要領』改訂が公立義務教育学校に与えた影響の検討」『就業教育実践研究』9，pp.113-129.

上井長久1977「責任能力のある生徒の不法行為と教師の責任」『学校事故全書②学校事故の

事例と裁判』総合労働研究所, pp.234-245.

若井彌一1997「消費者優位と子どもの権利要求」『学校管理職 “大変な時代”』教育開発研究所, pp.25-37.

渡部 翫2007『臨時教育審議会』学術出版

横田増生2017『ユニクロ潜入一年』文藝春秋

若井彌一2000「レスポンスビリティとアカウントビリティ」『月刊教職研修』200年9月号, pp.138-141.

油布佐和子1998「教師は何を期待されてきたか」油布佐和子編『教師の現在・教職の未来』教育出版, pp.138-157.

結城忠1999「校則と生徒規範（2）」『月刊教職研修』1999年9月号, pp.136-139.

【附記】

本研究は科学研究費補助金「教職キャリアにおける発達課題の基礎研究」(挑戦的萌芽研究, 16K13542, 代表: 高木亮,) の助成を受けて作成されている。